

家族の介護、ひとりで抱えていませんか？

11月11日は「介護の日」

「いい日、いい日」の語呂合わせで、介護について考える日です。
家族やご自身について、こんなことはありませんか？

- | | |
|---|---|
| ☒ 最近なんだか元気がない | ☒ よく転ぶようになった |
| ☒ 食事の量が減った、体重が落ちた | ☒ 同じ物を何個も買う、期限切れの食品が増えた |
| ☒ 何から始めればいいのかわからない | ☒ 介護のために、仕事を休んだり早退している |
| ☒ 介護の疲れや不安を、誰にも話せていない | |

■ひとつでも当てはまったら、まずは地域包括支援センターへ

地域包括支援センターは、介護や暮らしのことを何でも相談できる窓口です。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が、**相談無料・秘密厳守**でお話を伺います。
「こんなことで相談していいのかな」「まだ介護が必要か分からない」という段階でも大丈夫です。
ご本人だけでなく、ご家族や、離れて暮らしている方からのご相談もお受けします。



受付時間 平日8:30～17:15 **場 所** 福祉健康課

お問い合わせ:地域包括支援センター(福祉健康課内) ☎966-1207



11月は「オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン」期間です！

しつけのためだと親が思っても、子どもの体や心に傷をつけるのであれば、どんなに軽いものであっても許されない行為です。



◆こんなことが児童虐待

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

心理的虐待

言葉で脅す、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

ネグレクト

食事を与えない、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

◆虐待かも?と思ったら勇気を出して相談を!

児童相談所 虐待対応ダイヤル



いち はや く
189

- ▶ 通話料無料
- ▶ 匿名可能
- ▶ お住まいの地域の児童相談所につながります。



こども家庭庁

「児童虐待防止推進特設サイト」

児童虐待対応ダイヤルや児童虐待、子育ての悩みの相談先を紹介しています。

お問い合わせ:こどもみらい課 ☎966-1217